

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年6月大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。11番、金崎悟朗君及び12番、阿部義正君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から6月9日までの7日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月9日までの7日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議会閉会中における動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますので御覧願います。

次に、本日まで受理した請願は、ございません。

陳情等につきましては、お手元に配付の資料のとおりですので御報告いたします。

以上で、私からの諸般の報告は終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告については、お手元に配付しております概要書のとおりですので、御覧願います。

次に、行政報告を行います。

町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君）〔報告書のとおり〕

○

日程第 4 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 報告第 3 号 繰越計算書について

日程第 6 報告第 4 号 事故繰越し繰越計算書について

日程第 7 議案第 3 2 号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を  
求めることについて

日程第 8 議案第 3 3 号 大槌町町税条例等の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 3 4 号 令和 4 年度大槌町一般会計補正予算（第 2 号）を定める  
ことについて

日程第 1 0 議案第 3 5 号 令和 4 年度大槌町水道事業会計補正予算（第 1 号）を定  
めることについて

日程第 1 1 議案第 3 6 号 令和 4 年度大槌町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を  
定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第 4、報告第 2 号繰越明許費繰越計算書についてから、日程  
第 11、議案第 36 号令和 4 年度大槌町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を定めることに  
ついてまで、8 件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。議  
案第 32 号については町長、それ以外については総務課長から説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 本定例会におきましては、1 件の人事案件を提出いたします。

議案第 32 号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについ  
ては、岩間正行委員が本年 6 月 30 日で任期満了となることから、引き続き委員に選任し  
たいので議会の同意を求めるものであります。

岩間氏の住所は大槌町大槌第 23 地割 49 番地 9、生年月日は昭和 25 年 10 月 4 日の 71 歳で  
あります。

任期は本年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの 3 年間となります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。人格、見識等も優れ、適格者と考え  
ております。

以上、よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明と

いたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和4年6月大槌町議会定例会における人事案件を除く報告3件、議案4件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第2号繰越明許費繰越計算費については、令和3年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。事業が翌年度に及ぶことにより歳出予算を繰り越したことから報告するものであります。

報告第3号繰越計算書については、令和3年度大槌町下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報告第4号事故繰越し繰越計算書については、令和3年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書であります。避けがたい理由のため、年度内に支出が終わらなかった歳出予算を翌年度に繰り越したことから報告するものであります。

議案第33号大槌町町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に交付されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第34号令和4年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域商品券事業等の事業費の計上に伴い、歳入歳出予算に1億5,360万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を91億6,149万1,000円とするものであります。

第2条では、地方債の変更1件の補正であります。

議案第35号令和4年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについては、他会計補助金及び上水道料金改定計画検討業務委託に伴う収益的収支の補正であります。

収益的収入及び支出において、収入予定額に1,400万円を増額し、予定額総額を3億1,467万2,000円に、支出予定額に1,400万円を増額し、予定額総額を3億3,726万1,000円とするものであります。

また、第5条では、債務負担行為1件を追加するものであります。

議案第36号令和4年度大槌町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについては、他会計補助金及び下水道使用料改定計画検討業務委託に伴う収益的収支の補正であります。

収益的収入及び支出ですが、公共下水道事業において収入予定額に1,750万円を増額し、予定額総額を7億5,175万5,000円に、支出予定額に1,750万円を増額し、予定額総額を7億5,695万5,000円とするものであります。

また、第3条では、債務負担行為1件を追加するものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 以上をもって当局からの説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日4日から6日は議案思考のため休会とし、7日火曜日は午前10時より再開いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

散 会 午前10時33分